

南大隅町職員デジタル人材育成方針



令和8年5月

南大隅町

目次

I 策定の背景・趣旨等.....	3
1. 背景・趣旨	3
2. 本方針の位置づけ.....	3
II デジタル化の推進に必要な人材	3
1. デジタル推進専門人材(外部・県派遣人材)	4
2. DX 推進リーダー(デジタル推進課職員及び、ITTF 職員を中心とした職員)	4
3. デジタル活用人材(全職員)	4
III 各人材に必要な知識・スキル	4
1. DX 推進リーダー(デジタル推進課職員・ITTF 職員)	4
2. デジタル活用人材(全職員)	4
IV 人材育成に向けた取組	5
1. デジタル推進専門人材の確保・活用.....	5
2. DX 推進リーダー(デジタル推進課職員・ITTF 職員)の育成	5
3. デジタル活用人材(全職員)の育成	5
V 推進体制・推進期間.....	6
推進体制.....	6
推進期間.....	6
(参考)デジタル推進体制 ITPL × ITTF × ITCA 連携	6

I 策定の背景・趣旨等

1. 背景・趣旨

- 総人口の継続的な減少と、令和2年時点で約 49.3%に達した高齢化率が示す人口構造のアンバランス化が深刻化し、行政の担い手不足が大きな課題となっている。
- 労働力不足の深刻化や地域活力の低下に加え、医療・介護・公共サービスの安定的な運営を限られた職員数で維持するためには、デジタル技術による業務の効率化が不可欠である。
- 生成 AI をはじめとするデジタル技術の急速な進展により、行政サービスの高度化・多様化が求められており、町民がデジタル化による利便性の向上を享受できる体制の構築が急務である。
- 令和5年5月1日の「南大隅町デジタルファースト宣言」を踏まえ、町民サービス・行政運営・タウンプロモーションの各領域におけるデジタル化を着実に推進する必要がある。
- これらの取組を推進するためには、デジタルに関する専門的知見を持つ人材の確保に加え、行政実務の知識・経験とデジタルスキルを兼ね備え、現場の DX をリードできる人材の育成が必要である。
- 全職員がデジタル化の必要性を自分事として捉え、デジタルリテラシーを高めて日常業務に積極的に活用していくことが求められている。
- こうした人材の確保・育成に体系的かつ継続的に取り組むため、「南大隅町職員デジタル人材育成方針」を策定する。

2. 本方針の位置づけ

- 本方針は、「南大隅町 DX 推進計画」(令和7年度策定)における取り組み分野「7. 推進体制の充実」の実施方針として位置づけられる。
- 国の「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画第5.0版」が令和9年度までの策定を求める「デジタル人材の確保・育成に係る方針」に該当し、その要件を満たすものとして位置づける。
- 「南大隅町第3次総合振興計画」(令和7年度～令和16年度)および「南大隅町デジタル田園都市国家構想総合戦略・人口ビジョン」との整合を図り、一体的に推進するものとする。

II デジタル化の推進に必要な人材

デジタル化の推進に必要な人材として、以下の3つの人材像を設定する。小規模自治体の実情を踏まえ、高度な専門人材は外部との連携により確保しつつ、DX推進リーダーと全職員の育成に重点を置く。

人材の種類	役割・概要	確保・育成の手段
デジタル推進専門人材	システム開発・情報セキュリティ・データ分析等の高度専門知識を有する人材。専門的知見に基づく助言役を担う	県からの派遣活用・民間事業者・大学連携による外部確保
DX推進リーダー(デジタル推進課職員・ITTF職員)	デジタル推進課職員及び、ITTF職員が中心。デジタル知識と行政実務経験を兼ね備え、課内DX推進をリードし、専門人材と全職員の橋渡し役を担う	研修・ITTF会議・外部専門人材との相談体制で育成
デジタル活用人材(全職員)	デジタルリテラシーを習得し、生成AI・電子申請・GIS等のデジタルツールを日常業務で積極的に活用する全職員	研修体系の整理・計画的実施・情報共有の仕組み整備

1. デジタル推進専門人材(外部・県派遣人材)

- システム開発、情報セキュリティ、データ分析など、デジタル化の推進に専門的な知見を有する人材。
- デジタル技術を用いたシステム及び業務ツールの設計・構築・実装を行うとともに、職員が進めるデジタル化の取組に対し、専門的知見に基づき助言を行う役割を担う。
- デジタル分野においては専門性が多岐にわたっており、これらの専門性の高い人材を内部で育成することは容易ではないため、鹿児島県の高度デジタル人材派遣制度の活用や民間事業者・大学等との連携により確保する。

2. DX 推進リーダー(デジタル推進課職員及び、ITTF 職員を中心とした職員)

- デジタル推進課職員及び、ITTF(IT タスクフォース)職員を中心に育成する。
- デジタルに関する一定程度の知識・スキルと、町の組織・条例・業務プロセス等に精通した行政実務の知識・経験を兼ね備え、デジタル化の取組をリードする職員。
- デジタルに関する身近な相談役として、業務課題を抽出し、具体的な解決策の立案などを行う。
- デジタル推進専門人材と一般職員との橋渡し役として、課題の整理・伝達と専門用語の平易な説明を担う。

3. デジタル活用人材(全職員)

- デジタル化の必要性を自分事として捉え、デジタルリテラシーを身につけた全職員。
- 生成 AI・電子申請・GIS 等の導入済みデジタルツールを積極的に活用し、行政サービスの利便性向上と行政事務の簡素化・効率化に努める。
- DX 推進計画が掲げる「BPR の徹底」を意識し、既存の手続きを前提とせず業務プロセスの改善を追求する姿勢を持つ。

Ⅲ 各人材に必要な知識・スキル

1. DX 推進リーダー(デジタル推進課職員・ITTF 職員)

区分	知識・スキルの概要
BPR	業務プロセスの抜本的見直し・再設計(DX 推進計画の大前提として全職員が意識する姿勢)
データ活用	データの読み取り・抽出・加工・EBPM(根拠に基づく政策立案)への活用
デジタルツール活用	生成 AI・ノーコードツール・GIS 等の機能理解と業務への応用場面の立案
AI 活用	AI の仕組みと活用場面のイメージ、自治体 AI 利用の留意点の理解
セキュリティ	南大隅町情報セキュリティポリシー(令和 8 年度改訂)に基づく対策の理解と実践
リーダーシップ	課内調整・問題解決・情報共有・変化への適応力

※ 経済産業省「デジタルスキル標準 ver.1.2(令和6年7月)」及び鹿児島県職員デジタル人材育成基本方針を参考に作成

2. デジタル活用人材(全職員)

区分	知識・スキルの概要
デジタル化の背景理解	人口減少・高齢化・町が直面する地域課題と DX の必要性
デジタルツール活用	生成 AI・電子申請フォーム・業務用タブレット等の適切な利用
セキュリティ・コンプライアンス	個人情報保護・情報セキュリティ対策・インターネットモラルの遵守
データ活用の基礎	データの蓄積・活用の仕組みの理解
基本的姿勢	変化への適応、BPR 意識(既存手続を前提としない発想)

※ 経済産業省「デジタルスキル標準 ver.1.2(令和6年7月)」及び鹿児島県職員デジタル人材育成基本方針を参考に作成

IV 人材育成に向けた取組

1. デジタル推進専門人材の確保・活用

- デジタル分野の専門性が多岐にわたるため、内部育成ではなく外部との連携を基本とする。
- 鹿児島県が市町村向けに整備する高度デジタル人材の派遣制度を積極的に活用し、必要な専門人材の確保に努める。
- 各大学や専門校や IT 企業・事業者との協力関係を継続・深化させ、民間の最新知見を取り入れる。(町交流大使などの連携実績)
- 確保した専門人材には、ITTF 職員や全職員への助言・研修支援も担っていただき、庁内への知識移転を図る。

2. DX 推進リーダー(デジタル推進課職員・ITTF 職員)の育成

- デジタル化の取組に意欲を有し、行政実務の知識・経験を備えた ITTF 職員を対象に、必要な知識・スキルを習得できる研修を実施する。
- 研修においては、BPR やデータ活用・AI 活用の考え方と手法等、DX 推進リーダーに必要な知識・スキルを学習する。
- 座学研修に加え、課題解決プロセスを体験するワークショップ研修を導入するなど、実践的な手法により理解を深める。
- 鹿児島県・公益財団法人鹿児島県市町村振興協会が実施する県市町村合同研修への積極的な参加を促進する。
- 習得した知識・スキルを業務で実践できるよう、デジタル推進専門人材等による相談体制を確保する。
- ITTF 会議を活用し、各課の業務改善事例・好事例を庁内横断的に情報共有し、取組の横展開を図る。
- 受講者同士の相互交流を促し、知識・スキルの定着と継続的な向上を図るコミュニティづくりを進める。

3. デジタル活用人材(全職員)の育成

- デジタルリテラシー向上に向け、必要となる知識・スキルを習得できるよう研修体系を整理し、計画的に研修を実施する。
- 生成 AI・電子申請フォーム・GIS・業務用タブレット等の具体的な活用方法の周知徹底と情報共有の仕組みを整備する。
- 新規採用職員・中堅職員・管理職等、職層に応じた研修機会を提供し、全職員のデジタル活用レベルを段階的に引き上げる。

- 情報セキュリティ対策の実効性ある研修を継続的に実施し、組織および職員全体のセキュリティレベルの向上を図る。
- 研修で得た知識・スキルを日常業務で継続的・発展的に活かせるよう、デジタルツールの活用方法等について必要な情報共有を行う。

V 推進体制・推進期間

推進体制

- 本方針の推進にあたっては、南大隅町 DX 推進計画に基づく既存の推進体制(最高情報統括責任者(CIO)=副町長、ITPL 会議(課長級)、デジタル推進課、ITTF(各課職員))の下で取組を進める。
- ITTF 会議を DX 推進リーダー育成・庁内情報共有の中核として積極的に位置づける。
- ITPL 会議(課長級)が取組の進捗や効果を適切に検証し、継続的な改善(PDCA サイクル)を行う。
- 南大隅町情報セキュリティポリシーにおける最高情報セキュリティ責任者(CISO)、AI 統括責任者(CAIO)とも連動した推進体制を確保する。

推進期間

- 本方針の推進期間は、「南大隅町 DX 推進計画」の推進期間(令和7年度(2025 年度)開始、5年間を目途)との整合を図る。
- 社会情勢やデジタル技術の進展に応じて、毎年度計画の見直しを行い、柔軟に対応する。

(参考)デジタル推進体制「ITPL × ITTF × ITCA 連携」

南大隅町 DX 推進計画に基づく三層の推進体制は以下のとおりである。

南大隅町デジタル推進課 / CIO(副町長)統括			
▼			
ITPL IT プロモーションリーダー	幹部・推進責任 課長級職員で構成	DX 推進方針の決定・統括 各部門への指示・調整(PDCA サイクルの「P」担当)	
▼			
ITTF IT タスクフォース	原課職員・実務推進 各課の担当職員(DX 推進リーダー)	施策の実行・課内調整 他課連携・サポート(PDCA サイクルの「D」担当)	
▼			
ITCA IT コミュニティ・アドバイザー	地域住民・地域支援 登録制・地域ボランティア	住民向けデジタル支援・スマホ・PC 操作サポート 行政 DX を現場で後押し、地域全体のデジタルデバйд解消	
▼			
対象:地域住民(自治会・高齢者・子育て世代・障がい者など)			
スマートフォン操作支援	マイナンバーカード活用	行政オンライン申請サポート	地域デジタル講習会